

## 「阪神北地域新設特別支援学校(仮称)の整備について」住民説明会 議事概要

日 時：令和2年7月24日（金）13時00分～14時40分

場 所：日生公民館

出席者：兵庫県教育委員会特別支援教育課：小俵課長、田中副課長、佐藤主幹、加藤主査  
川西市教育委員会教育推進部：大西部長、岩脇副部長

参加者：事前申込した28名中26名

- 特別支援教育及び特別支援学校における教育内容等のほか、事前にポスティングした資料とほぼ同じ内容について、パワーポイントで作成した資料により約15分説明（小俵課長）

- 質疑応答（主なもの）

### 車両の通行（工事中、開校後）について

Q) 車両が増えることへの安全面への不安がある。車両の走行ルートについて、バス通りが現実的か？幼稚園の子どもなど通るので配慮が必要ではないか？

Q) 子どもの往来が多い箇所について、信号機や横断歩道の設置、グレーチングの撤去等の整備も必要と考えるがどうか？

A) 造成工事に係る工事車両を極力少なくし、安全確保及び騒音軽減のため、現在の法面は基本的に残し、敷地内の段差を平らにならすことで、現場から土は持ち出さない予定である。

A) 職員数は約80名を想定している。公共交通機関を利用した通勤と、自動車通勤する場合は国道173号線からの進入を徹底したい。

A) 提示した走行ルート（別紙）は地域の安全確保を第一とし、幹線・バス路線を基本として机上で想定したものである。北陵小・松尾台小に通う児童の通学ルートを確認して再度検討する。

A) 交通安全に資する道路環境の整備については、川西市と連携して行いたい。

### 造成工事について

Q) 現状は西側道路より高くなっているが住宅が見下ろされるようにならないか。建物配置によっては圧迫感があるのではないか。土地を下げられないか？

A) 造成工事については、法面は残す予定。法面の上の2段に分かれているところを平らにならし、現場から土は持ち出さない方向である（大型車両でどんどん運び出すということではない。除去した草木等の持ち出しはある）。工事車両台数抑制、安全確保及び騒音軽減のためにも造成工事を極力抑える方向である。建物については状況を確認したうえで検討する。

### 用地選定について

Q) この場所の理由は？（丸山台1丁目の元中学校建設予定地を活用しない理由、猪名川町にも適地があるのではないかと？）

A) (川西市) 元中学校建設予定地については、多目的広場として地域の皆さんがイベントやスポーツで利用しているので対象から外した。本市の児童生徒も通っているこやの里特別支援学校の児童生徒が増えている。こやの里特別支援学校の今の施設を存続させながら、適正な施設整備を進めるため、県から阪神各市町へ問合せがあり、川西市としては用地規模や未利用地であることなどの条件を満たす土地として、県に回答した。

A) 学校用地としては1万㎡以上の土地が必要であり、猪名川町にも確認をした結果、開校可能時期、交通の利便性など考慮し、今回の土地を選定している。

### 説明会について

Q) 工事前の説明会では内容変更できないのではないかと？地域住民の声を聴く機会を設けて欲しい。各道路に名称があるので、その名称を入れて説明して欲しい。

A) あらかじめ具体的なお意見等をいただき、それらを踏まえつつ進めていきたいと考えている。道路名称は確認し、分かりやすいよう工夫したい。

### その他のご質問等

Q) 日常生活に及ぼす影響に不安を感じているがどうか？

A) 工事においては、造成・建築の工事ごとに工事説明会を開催する。また、令和5年に開校準備室を置き、開校後のことについて説明していく。その都度、意見を聞きながら、すすめていきたい。

Q) ハザードマップによる土砂災害の影響をどう考えているか？

A) 影響ないと認識しているが、改めて市の担当部局と確認のうえ対応する。





※国土地理院の地形図を使用